

様式第2号（6関係）

附属機関等の名称 会議概要

1	審議会名	第1回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日時	平成18年2月9日 午前・後 1時30分から午前・後 3時40分まで
3	会場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	丸山会長、有賀副会長、下條委員、若狭委員、勝山委員、腰原委員、松尾委員、翁委員、山崎委員、唐澤委員、中野委員、岡村委員、斉藤委員、三澤委員、奥永委員、樋口委員
5	市側出席者	健康福祉部長、三浦課長、山崎係長、細萱係長、等々力係長、高齢者介護課 中沢、児玉、藤原、小坂保健予防係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	18年 2月 27日

協 議 事 項 等

- 1、開会
- 2、健康福祉部長あいさつ
「介護保険法が改正になり、特に予防に重点的に力を入れていくようになっている。地域包括支援センターは実際には3万人規模に1箇所設置しなければならないが、合併して時間もなく、事業の様子を見ながら進めていきたいので、1箇所の設置で行きたい。」
- 3、委嘱状交付
- 4、自己紹介：職員→委員
- 5、会長・副会長選出
岡村委員：「丸山先生に(会長を)お願いできたらどうか。」
勝山委員：「アイユーほたかの有賀さんを推薦したいと思う。」
(それぞれ拍手で同意が得られた)
- 6、会長・副会長あいさつ
- 7、会議事項
 - ①介護保険制度改正の概要(事務局から説明)
 - 岡村委員：「介護保険制度の要支援の人たちのことはおおよそわかったが、そうでない人たちの『生活機能評価』はどういう体制でやるのか。また、予防計画はどうなっているのか。地域で実施している教室などの実態の把握はどういう形で掴んでいるのか。」
 - 事務局：「新年度からは全国統一様式の問題票を使って行う。しかし、問題票が自己申告であり、全市で65歳以上の基本健康診査受診者は5,000人ほどで、自ら受診していることを考えると、その中から65歳以上の5%を発見することは難しいと考えている。受診者数の増加、通年の健診体制の整備が必要。特定高齢者の選定等は国の指針に基づき行う。診察・血液検査などの医学的評価を加えて対象者を把握したい。実施は受診する全65歳以上として行う。」
 - 岡村委員：「5,000人という高齢者の3割前後しか基本健康診査を受けていないことになる。健康推進員などを活用し、新しい施策・方法で積極的に受診へ繋げないといけないのではないか。」
 - 勝山委員：「医者には、ほとんどの人がなんらかでかかっている。そこで、チェックできればどうか。」
 - 山崎委員：「包括支援センターとは、全ての高齢者が対象か、介護保険対象だけか。これからはいかにして生きるか、人間としての尊厳、メンタルな部分をどう支えていくか、が大きな問題になる。」
 - 事務局：「全高齢者が対象だが、中でも予防給付・特定高齢者に対してはケアマネジメントしていく。」

山崎委員：「人同士の結びつきが薄くなっているが、地域住民の意識改革はどこでやるのか。」

齊藤委員：「自分たちの力で健康維持をしていく、という方向に国の施策もなっている。なるべく老人クラブに入って頂き、そういう活動をしていきたい。」

事務局：「現在も関係団体などで行われていることに対して行政は支援していく。今後何回かの協議会の中でご意見を頂きたい。」

唐澤委員：「包括支援センターの責任としてやるべき『虐待防止・権利擁護』に関しては?。」

事務局：「当然行わなければならない。総合相談窓口として機能していく体制づくりをしていく。」

②要綱・役割の確認(事務局から説明)

③安曇野市地域包括支援センター設置について(事務局)

事務局：「市では18年4月1日に直営で1箇所、穂高健康支援センターに設置。市内全域をカバーしたい。」

丸山会長：「他の自治体では委託しているところもあるが、公平性に関しても直営のほうがよいと思う。仕事の内容によっては委託のほうがよい場合もあるが、初めなので直営で、ということだが。」

山崎委員：「2箇所目以降は旧町村の範囲という感覚を離れて設置していただきたい。いつまでたっても5ヶ町村の範囲で、『五つつくらなければいけない』、ということではない。」

(異議なし)

④介護予防ケアマネジメント委託について(事務局)

事務局：「国からの報酬額を基本にしたい。包括支援センターでのみできる業務の事務料を200円と計算し、差し引いて3,800円、初回加算は2,500円で委託したい。」

有賀副会長：「今までは一件8,500円だった。予防給付はわからない部分も多いが、委託料としては、国から示されてきた数字の大部分を示して下さっていると感じた。」

丸山会長：「妥当な数字ではないか。」

山崎委員：「まだまだ福祉、ボランティアというところがある。そう考えると安いと思うが。」

丸山会長：「いいですかね。これ以上は無理かと思うが。ではそういうことでいいでしょうか。」

(異議なし)

丸山会長：「他になにかありますか。」

唐澤委員：「人権の部分はとても大切。別に取り上げて検討するようなことは? 相談会の定期的な開催や、その件についての検討、専門家による窓口設置などでもいいのではないかなと思う。」

丸山会長：「次回の協議会では勉強会などにしてもよいと思う。」

翁委員：「悪化しないように、と介護してきた。今回の改正ではあまり影響が無いようで安心している。」

奥永委員：「障害者自立支援法も4月1日施行となり、今回は介護保険との統合は見送られたが、おそらく3年後は吸収されると思う。勉強させていただきたい。」

若狭委員：「要介護1で施設入所のかたは、身体的な理由だけではないこともある。予防サービスの事業者があるのか、どこが予防サービスに手を上げてくるのが早く知りたい。」

事務局：「予防給付のサービスについては、県で2月中旬には申請を受け付けるという予定。」

丸山会長：「協議会でどこまでできるがわからないが、また検討したい。」

⑤今後の予定(事務局)

事務局：「次回『第2回地域包括支援センター運営協議会』は、3月7日(火)1:30~ということで開催したい。」

丸山会長：「いいですか。承認事項がありますが、過半数の出席が必要、ということですから。」「ではこれで、ご苦労様でした。」